

新型コロナウイルス助成金等つなぎ資金

新型コロナウイルス感染症による売上げの減少等により、持続化給付金や雇用調整助成金等を給付されるまでの間、**給付金等と同額を実質無利子**でご融資させていただきます。

取扱期間：令和2年6月15日～令和3年3月31日

但し、利子補給上限額に達した際は、取扱いを中止する場合があります。あらかじめご了承ください。

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">●当金庫の審査基準を満たされる方●助成金等の申請または新型コロナウイルス関連融資申込を行った法人・個人事業主●助成金等の振込先を当金庫口座に指定できる方
ご融資方法	<ul style="list-style-type: none">●手形貸付
お使いみち	<ul style="list-style-type: none">●助成金受給または新型コロナウイルス関連融資実行までの運転資金
ご融資限度額	<ul style="list-style-type: none">●500万円
不採用の場合	<ul style="list-style-type: none">●審査の結果、対象となる助成金や融資が不採用となった場合は一括返済または証書貸付に切り替えとなります。
ご融資期間	<ul style="list-style-type: none">●1年以内
ご融資金利	<ul style="list-style-type: none">●固定金利2.5%(全額利子補給)※利子の全額を奥州商工会議所または前沢商工会が負担します。※但し、利子補給上限額があります。
必要書類	<ul style="list-style-type: none">●助成金交付申請書及び新型コロナウイルス関連融資申込書写し※持続化給付金等、オンライン申請等の理由により写しがとれない場合は当金庫職員が確認させていただきますので、申請IDとパスワードをご準備ください。●履歴事項全部証明書および定款(法人の場合)●財務諸表●資産証明書●その他、審査のため別途必要書類をお願いする場合があります。

お問い合わせ先：水沢信用金庫融資部企業支援課 0197-23-5195

この融資制度は、水沢信用金庫が「奥州商工会議所」及び「前沢商工会」と契約し、ご融資金利を全額利子補給いただくことにより実質無利子でご利用いただけます。